官報
発行　内閣府
（原稿作成　国立印刷局）

目次

〔政　令〕
○電気事業法施行令の一部を改正する政令（三二八）　二
○船員法等の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令（三二九）　二
○環境影響評価法施行令の一部を改正する政令（三三〇）　二
〔法規的告示〕
○郵政民営化法第百八条第一号の規定に基づく一般の金融機関がない市町村の区域を定める件の一部を改正する件（金融庁・総務一）　二
○こども家庭庁長官及び厚生労働大臣が定める障害福祉サービス費等負担対象額に関する基準等の一部を改正する件（こども家庭庁・厚生労働六）　三
○医薬品等副作用被害救済制度の対象とならない医薬品等の一部を改正する件（厚生労働二四六）　三
○労働安全衛生規則第五百七十七条の二第二項の規定に基づき厚生労働大臣が定める物及び厚生労働大臣が定める濃度の基準の一部を改正する件（同二四七）　三
○漁ろう操船講習の必要履修科目の講習時間等の講習の内容及び講習の方法等の基準を定める告示（国土交通八八六）　三
○船舶職員及び小型船舶操縦者法第十八条第四項第二号ロの科目を指定する件（同八八七）　五
○船員法等の一部を改正する法律の施行に伴う国土交通省関係告示の整備に関する告示（同八八八）　五
○航海当直基準の一部を改正する告示（同八八九）　五
〔その他告示〕
○特定国外派遣組織を指定する件（総務三一〇）　六
○石川県の一部の地域における関税に関する申請期限等を延長する期日を定める件（財務一五一）　六
○登録有形文化財の登録を抹消する件（文部科学八七）　六
○種苗法第十三条第一項及び第二十一条の二第三項の規定に基づき品種登録出願及び届出に係る事項を公示する件（農林水産一四一七）　六
○道路に関する件（東北地方整備局七一）　八
○都市公園の供用を開始する件（北陸地方整備局五二）　八
○道路に関する件（中部地方整備局八六、八七）　八
○建築基準法の規定による指定確認検査機関の指定を更新する件（九州地方整備局一一〇）　八
○道路に関する件（同一一一）　八
〔人事異動〕
内閣　法務省　最高裁判所　九
〔叙位・叙勲〕　三
〔皇室事項〕　三
〔官庁報告〕
官庁事項
労働安全衛生法第二十八条第一項の規定に基づく技術上の指針に関する公示（厚生労働省）　三
法　務
公証人任免（法務省）　三
労　働
最低賃金の改正決定に関する公示（和歌山労働局最低賃金公示一）　三
日本国に帰化を許可する件（法務省告示配九九）　六
〔公　告〕
諸事項
官庁
少額短期保険業者であった者に係る供託金の取戻し、金融商品取引業者営業保証金取戻し、財団、有権者申出方、司法書士懲戒処分、土地家屋調査士懲戒処分、公示送達、建築士懲戒処分関係　一〇
裁判所
相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、復権、特別清算、再生、所有者不明関係　一〇
会社その他　九

本号で公布された法令のあらまし

◇電気事業法施行令の一部を改正する政令（政令第三百二十八号）（経済産業省）　一〇

1　電気工作物から除かれる工作物に関する規定の整備

装備移転船舶に設置される工作物の一部を電気工作物から除外する。（第一条関係）

2　施行期日

この政令は、防衛省設置法等の一部を改正する法律附則第一条第五号に掲げる規定の施行の日（令和七年十月一日）から施行する。（附則関係）

◇船員法等の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令（政令第三百二十九号）（国土交通省）　一〇

船員法等の一部を改正する法律（令和七年法律第三十二号）附則第一条第四号に掲げる規定の施行期日は、令和七年十月一日とする。

◇環境影響評価法施行令の一部を改正する政令（政令第三百三十号）（環境省）　一〇

1　環境影響評価法第十条第四項の政令で定める市に、熊本市を追加する。（第十一条関係）

2　この政令は、令和七年十月一日から施行する。（附則関係）